

令和 8 年 10 月 2 日
成 蹊 大 学
学 長 森 雄 一

災害により被災された皆様に対する 2027 年度入学試験入学検定料免除措置について

令和 8 年に発生した災害により被災された皆さまに心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈りいたします。

成蹊大学では、下記のとおり、災害により被災された受験生に対し、2027 年度入学試験の入学検定料免除措置を講じることとしました。該当する方で、本措置を希望する方は、下記の要領で手続きしてください。なお、出願に必要な書類の手配や Web 出願が難しい場合など、出願手続き方法について不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

記

1.措置の対象者

2027 年度入学試験を受験する方のうち、以下の災害において災害救助法の適用を受けた地域で被災し、次の(1)または(2)のいずれかに該当する方。加えて、入学検定料の免除を希望し、期日までに申請した方。

【対象となる災害】

- ・令和 8 年 7 月、栃木県を中心とした大雨
- ・令和 8 年熊本地震
- ・令和 8 年 8 月、千葉県を中心とした大雨
- ・令和 8 年 8 月、富山県・石川県・福井県を中心とした大雨
- ・令和 8 年 9 月、鹿児島県・愛知県を中心とした台風第 24 号及び前線の大雨
- ・令和 8 年 9 月、千葉県・東京都を中心とした台風第 25 号

(1)家計支持者の居住地が災害救助法の適用を受け、家計支持者の居住する家屋が全壊・中規模半壊・大規模半壊・半壊・準半壊(一部損壊は対象としません)に該当した場合

(2)災害救助法適用地域の災害により、家計支持者が死亡した場合

2.対象となる入学試験

2027 年度入学試験（学部入試及び大学院入試の全ての入試方式）

3.措置の内容

入学検定料は一旦全額納入していただきます。本学における審査の後、免除対象者として決定しましたら、お支払いいただいた入学検定料を指定の口座に返還いたします。返還額は、納入された入学検定料から返還にかかる振込手数料を差し引いた金額になります。また、入学検定料お支払い時の振込手数料は、返還対象外です。

4.申請方法

- ①これから出願の方は 2027 年度入学試験要項の記載内容に沿って出願を完了してください(本措置対象者の基準を満たす場合でも、一旦、入学検定料の支払いが必要です)。すでに出願を完了している場合は、①は不要です。
- ②「5.提出書類」を期日までに郵送してください。本学における審査後、後日、返還対応を行います。

5.提出書類

以下の書類 A と書類 B を同封し、2027 年 3 月 31 日（消印有効）までに郵送してください。

宛 先 〒180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町 3-3-1
成蹊大学アドミッションセンター 入学検定料返還係 行

□書類 A：以下(ア)(イ)のうちいずれか一方

(ア)[学部入試の志願者・受験者][成蹊大学入学検定料免除申請書](#)（本学所定書式）

(イ)[大学院入試の志願者・受験者][成蹊大学大学院入学検定料免除申請書](#)（本学所定書式）

□書類 B：以下(ア)(イ)のうち該当するもの

(ア)家計支持者が居住する家屋の罹災証明書（コピー可）[措置の対象者(1)の場合]

※家屋の被害認定が記載されたものに限りします。

(イ)死亡診断書（コピー可）[措置の対象者(2)の場合]

提出いただいた書類は返却いたしませんので予めご了承ください。

なお、郵送等が難しい場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

6.その他

本措置は入学検定料の免除（返還）を目的とするものです。

なお、当該災害により家計支持者が死亡した場合等については、本学入学後に『高等教育の修学支援新制度』の対象となる場合があります。詳細につきましては、下記「7.問い合わせ先」に記載の学生支援事務室までお問い合わせください。

7.問い合わせ先

【本措置（入学検定料免除）に関する問い合わせ先】

成蹊大学アドミッションセンター TEL：0422-37-3533／E-mail：nyushi@jim.seikei.ac.jp

開室時間：平日 9:00～17:00、土曜 9:00～12:00（学園休業日を除く）

【高等教育の修学支援新制度に関する問い合わせ先】

成蹊大学学生支援事務室 TEL：0422-37-3539／E-mail：shogakukin@jc.seikei.ac.jp

開室時間：平日 9:00～17:00（11:30～12:30 を除く・学園休業日を除く）

以上